

計画の体系

第4章 環境行政の展開 1 計画の体系

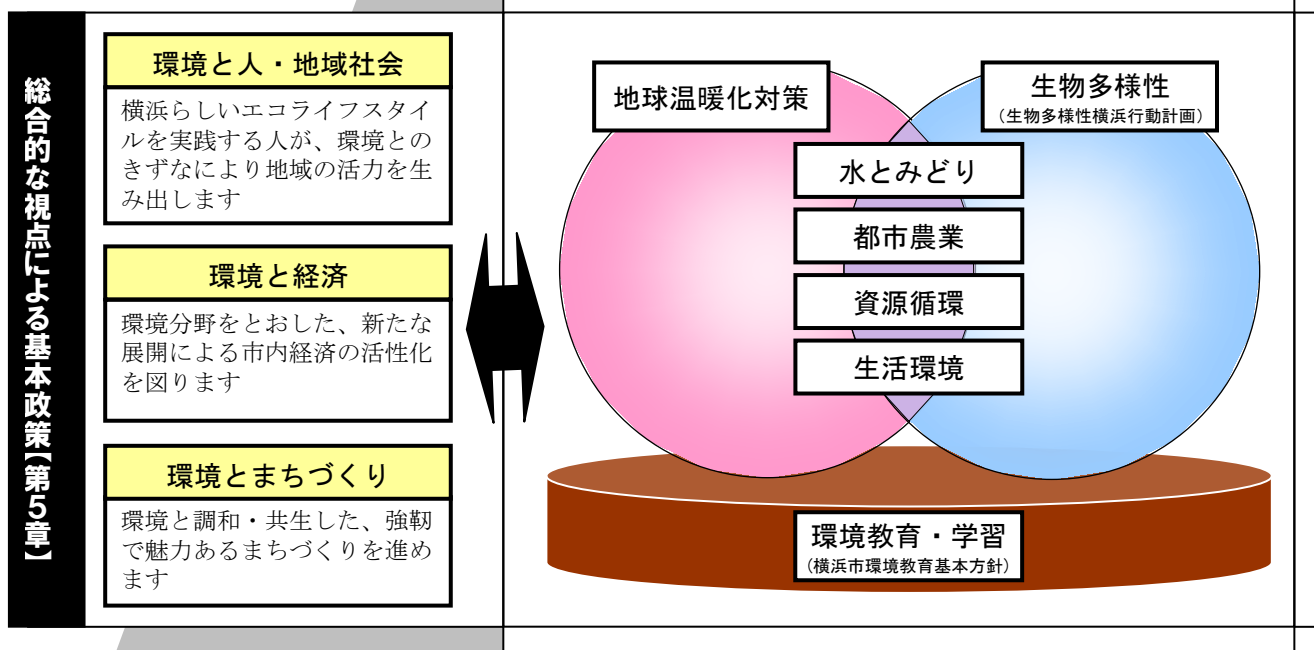
横浜が目指す環境の姿【第3章】

- あらゆる環境技術の導入やライフスタイルの変革などにより、
- ・温室効果ガスの排出が大きく削減している低炭素なまち
- 郊外部だけでなく、都心臨海部においても
- ・身近に多様な生き物を感じられる、水とみどり豊かな自然環境があるまち
- これらの環境への取組が、市内経済の活性化、まちの魅力づくりなどに大きく貢献

取組姿勢【第4章】

- ① 環境を基軸とした総合的な施策の推進
- ② 市民、企業などの主体性発揮に向けた取組の推進
- ③ 防災、減災の視点を取り入れた環境施策の推進
- ④ ICT技術の積極的な活用
- ⑤ 「選ばれる都市」に向けた環境の魅力発信

環境側面からの基本施策【第6章】



基本的な考え方【第4章】

- ・自然と人との共生を目指すこと
- ・横浜らしいエコライフスタイルの定着

●「環境教育・学習」を環境施策の土台として位置づけ

持続可能な社会の実現に向けては、行政だけでなく、家庭、地域、学校、市民活動団体、事業者等あらゆる主体が協働して取組を推進する必要があります。あらゆる人があらゆる場で学び、環境行動を実践できる場を充実させていくため、環境側面からの基本施策の1つとして「環境教育・学習」を新たに設定し、前計画から継続する6つの基本施策（地球温暖化対策、生物多様性、水とみどり、都市農業、資源循環、生活環境）の土台として位置付けます。

●「取組姿勢」及び「環境行政の基本的な考え方」を体系化

横浜が目指す将来の環境の姿に向けて、各施策を実施するにあたって必要となる「取組姿勢」や2015（平成27）年1月の改定で加えた「環境行政の基本的な考え方」を体系化することにより、環境行政の方向性をわかりやすく示します。